

## 【令和4年度林業労働災害防止協議会】

9月29日に宮古労働基準監督署（以下、「労基署」という。）と林業・木材製造労働災害防止協会岩手県支部（以下「林災防」という。）の協力を得て、岩泉町の生産請負現場において、林業労働災害防止協議会を開催しました。

当日は、事業者等13社21名、関係者21名の総勢42名が参加し、森林管理署から開会挨拶及び事業概要の説明を行った後、実際に請負者である岩泉国生協の作業者がチェーンソー及びハーベスタを使用した伐倒・造材作業を行い、その後、参加者全員で意見交換を行いました。林災防の講評の中で、近年の重大災害の事例のほか、ツルがらみの確認が重要であることや、チェーンソー伐倒の新しい技術の紹介、高性能林業機械作業における安全確認の方法についての情報もあり、たいへん有意義な意見交換の場となりました。



午後からは川井生涯学習センターへ移動し、労基署、林災防及び森林管理署による安全指導を行いました。

この中で、「林業は労働災害が多く、死亡事故に至るケースも多い。100万労働時間に発生する死傷者数を表す度数率と実労働時間あたりの労働損失日数を表す強度率は全業種の14倍という非常に高い数値である」「1つ1つ災害は些細なミスが発端であり、少しの気の緩みで災害が発生してしまったケースも多く、防ぐことができた事故がほとんどだ」という話が印象的でした。

最後に、東北森林管理局内で起きた請負事業者の労働災害などを紹介しながらこういった災害を起こさないためには、日頃からヒヤリハットの段階で危険因子を共有し必要な対策を講ずることが重要であり、各会社において絶対に労働災害を起さないよう現場末端の作業員まで周知・指導していただくことを確認し閉会しました。